地域密着型サービス事業者　自己評価表

（　認知症対応型共同生活介護事業所　・　小規模多機能型居宅介護事業所　）

事　業　者　名	グループホーム藤苑はるか	評 価 実 施 年 月 日	平成22年1月13日～平成22年1月20日
評価実施構成員氏名			
記　録　者　氏　名		記　録　年　月　日	平成22年1月20日

北海道

は外部評価項目

ユニット　はるか

	項目	取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	（取り組んでいきたい内容（既に取り組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営				
１．理念の共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	毎年、前年度の反省を含め、地域において必要とされている事、求められている事は何なのかを職員全員で考え、その年の目標としている。 その目標は、伏古福祉会の理念と繋がっていることを念頭におきながら、担当の入居者へのサービスについて話し合っている。		
2	○理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	年度末の会議で今年度の反省と来年度の目標を話し合い、毎月の例会で確認しあっており、根底にある理念を見失っていないか常に前向きに取り組んでいる。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	家族会、運営推進委員会、理事会を開催の際、理念を含むいろいろな事柄について意見交換を行い、理解してもらえるように取り組んでいる。		
２．地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩の際は、近所の方の顔をみると必ず挨拶している。 また、畑で作業している方に、入居者自ら道を尋ねると、丁寧に答えてくださる場面もある。夏祭りには町内の方が、自ら入居者の方々の輪に入り、共に参加して楽しんでくださっている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	行事の際ばかりでなく、運営推進委員会やボランティアとして、地域の方々が自ら参加してくれている。 町内会のお祭りにも全員で参加しているが、いつも椅子を出してくれたり、気軽に声を掛けてもらったりと、嬉しい対応をしてくれている。 地域で活動されている方々に、かっぽれ踊りやひょっとこ踊りの依頼をすると気持ちよく引き受けて下さり、来苑して入居者との深い交流の場を提供してくれている。		
6	○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	見学者や電話での相談が増えていく中で、地域の高齢者の状況をもっと把握していく必要性を感じ,地域包括センターに協力を得て、藤苑デイサービスのフロアにおいて、認知症を抱えている家族の方々に呼びかけ、茶話会を開いている。 北海道家族の会の代表の方にも参加して頂き公演を交え、それぞれの方が抱えている悩み、苦労等を話し合った。 大変好評で現在は2ヶ月おきに開催している。		

ユニット　はるか

	項目	取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	（取り組んでいきたい内容（既に取り組んでいることも含む）
３．理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部評価、自己評価の意義については、日程が決まった後の会議で確認し合い、評価を頂いた後は、改善出来る事をすぐに実践している。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	定着してきている運営推進会議では、報告や話し合いが十分に行われている。 そこで話し合ったことは必ずに現場に持ち帰り、情報を職員間で共有し具体的な活動に活かしている。また、前年度から地域住民の委員も3名増え、そこから得た情報は現場に持ち帰り職員に伝えている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市の担当職員とは頻回に連絡を取り合い、わからない事などは、丁寧に指導してくれている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	成年後見制度に関しては研修にも参加し、ある程度の理解をしているが、今まで入居されている方々が必要性が無い為具体的なことは理解できていない。また権利擁護に関しては、グループホーム協議会で出されたものを玄関に掲示しているため、職員にも浸透している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。	絶対にあってはならないことではあるが、誰でもがストレスを抱えると自分の行動が分からなくなる事も有り得ることを念頭に置き、職員に対しては、ストレス発散の場を設けたり、話し合う機会を多く持つようにしている。 高齢者虐待に関した研修にも参加している。		
４．理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解･納得を図っている。	契約を結ぶまでに何回か利用者･ご家族とお会いし、当苑の理念･方針を話し、理解して頂いた上で契約を成立させている。		

ユニット　はるか

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	（取り組んでいきたい内容（既に取り組んでいることも含む）
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	訴えることが出来ない方に対しては、表情･しぐさを見極め対応を行っている。直接訴える事が出来る方々の意見、不満等は、日々の暮らしの中で不満を貯めないような声かけ、対話を行っていると思う。又、すぐにできないことは、ご本人が納得できるように徹底して意識的に話す機会を設けている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	入居者の近況報告は各担当職員が毎月のおたよりの一部を使ったり緊急を要する連絡は電話を使い直接家族に報告している。行事の案内、行事や日常生活の中で写した写真やお小遣い帳の写し、新しい職員の写真や、担当者の写真も毎月のおたよりと一緒に送っている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情箱を各ユニットごとにおいても意見が入っている事が無い為、苦情箱は置かないことになったが、外部評価のアンケートを参考にし、年一度家族会総会の前にアンケートを発送し、無記名でいろいろな意見を書いていただく機会を設けている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	少なくとも管理者に対して職員は、自由に意見や提案を言える環境にある。 それらは、主任等会議で運営者に伝えている。	○	年に一度、運営者と職員との直接話す場を設定し、今職員が悩んでいる事や、考えている事を伝える機会を設けて行きたい。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	職員体制を日勤で4名ほど確保しており、柔軟な対応は可能である。 状況によって話し合い、勤務を調整するようにしている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	移動に関しては年に2ユニット1名を限度にしている。離職に関しても、個々と話し合いの場を多く持ち、ストレスや悩みを抱えていないかを聞き、辞めてしまわないような方向にいくよう、努力している。		

ユニット　はるか

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	（取り組んでいきたい内容（既に取り組んでいることも含む）
５．人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新人で入った時はすぐにスタッフ研修に参加させ、基本的な知識を学んでもらう。また、今かかえている問題に関わる研修には必ず職員を参加してもらっている。 そして、同法人内の交流会での研修に参加したり、新人を教育する担当を替えることにより中堅職員としての育成も同時に行う。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	東区・白石区にあるグループホームとの交流会を何回かに分けて行い、合同で講師を招き、講演を行なっている。 また、東区の小規模多機能施設を含めた事例検討会にも参加しており、今後も事例発表などを通し、情報交換を行っていく。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	行きたい研修には出来る限り行ってもらい、各階に休憩室を設置し休憩時間を1時間とし入居者と離れた場所で休んでもらえるようにしている。また可能な限り、職員の希望する勤務形態や有給休暇を取れる雰囲気・体制を整えている。		新しい職員が増えた中で、何でも話し合える雰囲気を作っていき、会食などを利用して、気軽に話せる場を多く持つようにして、更に仲間意識を強めて行きたい。
22	○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	一人一人の職員の存在価値を認めていく中で、職員がやりがいを持って働いてくれている感謝を管理者を通して話している。 そして、職員にとっても居心地の良い場所となるように出来る限り職員の意思を尊重している。 それらが、グループホーム全体の活動の評価となるように努力している。		
Ⅱ．安心と信頼に向けた関係づくりと支援 １．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	ケアマネを含め、管理者が話を聞く機会を多く持ち、本人の状態を見極めることから入り、まずは安心してもらえるような信頼関係作りを目指している。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	ご家族のご本人に対する思いを受け止めご家族が何を一番望んでいるかを見極め期待に沿えるように家族と共にご本人を支援している事を理解していただく		

ユニット　はるか

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	（取り組んでいきたい内容（既に取り組んでいることも含む）
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居希望のご家族にはまず、見学に来ていただき、できればご本人にも来て頂くようにしている。ご本人に当苑を見て頂く中でご本人の気持ちを見極め、まだここに入所するには早いと思った方には通所サービスや訪問サービスを紹介したこともある。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	第一段階の見極めの時期は常に柔軟な対応が出来るように、入所前後に一度ずつ会議を開き、職員の思い込みにならないように、話し合いを持っている。 また、それまでの情報や家族との話を常に念頭において見極めていく。また、最初の2週間くらいは、できるだけ御家族に来苑して頂く。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	共同生活の場として、共に掃除や食事をしたり、その食事の片付けをしたり、毎日の談話の中で、それぞれの「生き方」を学ばせてもらっている。入居者と過ごさせて頂く時間を大切にしその中でコミュニケーションを通じ喜怒哀楽を共有し、時には人生を語り合う場面もあり信頼関係を築きながら支え合っている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族が面会時に、最近の状況をお話ししたり、今後の支援をどのように行っていくか等を話しているが、その中で、共に支えているという実感を感じ取ることができる。 時には、家族の写真を持ってきてもらうなど、支援に必要なものを伝えると早急に持参してくれるなど、協力していただいている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	職員が仲介役となり入居者と家族双方の考えや気持ちを聞き出す事によりお互いの思いを理解し、よりよい関係を続けていけるように、職員全員で支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	兄弟･親戚･友人等、誰もが自由に出入りできる環境や雰囲気作りに努めている。 また、思い出の場所や家に、職員や他老と共に訪問することもある。又、友達関係が途絶えないように可能な方には年賀状等を作成してもらったり、ご家族にも協力していただき連絡してもらい気楽に来苑して頂く。		

ユニット　はるか

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	（取り組んでいきたい内容（既に取り組んでいることも含む）
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入居者同士、声を掛け合い「家に帰る」相談をしたり、慰め合ったりなど、自然に支え合っている場面がよくある。 認知症が深くなり、うまく他老と関わりができない方には、職員を介して関わってもらったり、レクリエーションを通して関わりを持ってもらうなどその都度、一人ひとりの性格や心境を把握して支援している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	ターミナルケアを経て終末期を迎え退所された御家族の方が稀に「挨拶をしたくて」と当苑に寄られ当時の話をされて行ったり、退所後にも元入居者の家族が要介護状態となり相談に来られた時にもその方に適したサービス等を紹介している。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1．一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	センター方式の内容を定期的に見直したり、毎月の会議で話し合ったり等、職員は常に入居者一人ひとりの希望や意向を考え、それに添って支援している。また、その支援が職員の思い込みになっていないか一方的なものになっていないかを、その都度検討している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	お話のできる方については、職員が昔の事を聞く中で、暮し方や生活環境を把握している。 また、センター方式を取り入れ、ご家族にも詳しく生活暦を書いて頂き、定期的に見直して、一人ひとりの生活の背景を把握することに努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日誌にはその日の一人ひとりの生活状態を書き、毎月のケースには一ヶ月の状態をまとめている。 また、一人ひとりに担当をつけ個々人を常に総合的に見るように努めている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している。	計画作成担当者、入居者担当職員が中心になり、毎月モニタリングを行い、サービスケア更新時にはご家族にも出席して頂き、カンファレンスを開催している。 その結果を日ごろの支援に活かし、更に、介護計画書に反映している。		

ユニット　はるか

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	（取り組んでいきたい内容（既に取り組んでいることも含む）
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画は定期的に更新している。 緊急を要する変化が生じた場合は、すぐにご家族と共にカンファレンスを開き、新たな計画を作成している。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践･結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別記録はまず、雑記帳に一人ひとりの一日の過ごしている様子を全職員が書き入れ、最後に個別の日誌にまとめ、記入している。 それらを毎月のモニタリングに活用している。		
３．多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	併設している施設･事業所からの入居時、また反対の場合も情報を提供し合い、その都度、柔軟な支援を行うようにしている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○　地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化･教育機関等と協力しながら支援している。	ボランティアの会「ひよこの会」の方々が夏祭り、クリスマス会などの行事、毎日の料理の手伝い、入居者の方との談話やピアノの先生が音楽療法をしてくれたりしている。 また、近隣の幼稚園・小学校・中学校の生徒も窓拭き、踊り披露などのボランティア活動に来苑してくれている。SOSネットワークの利用なども緊急時の対応の一つとして視野に入れている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	同法人内　事業所に訪問している理髪店を利用したり、入居者の希望により外部のケアハウスを見学している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	2ヶ月ごとの運営推進会議や家族会にも参加していただいたり、地域の、認知症を抱えている家族を招いて行う茶話会にも協力してもらい、率直な意見をいただいている。		

ユニット　はるか

	項目	取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	（取り組んでいきたい内容（既に取り組んでいることも含む）
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援をしている。	提携している医療機関の医師や看護師には、家族や本人の意向を伝えており医師と相談して決定した治療方針等は家族に情報として伝え了承を得ている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	現在も受診している入居者の方がいるが、地域の精神科の医師との連携が出来ており、他の利用者の認知症の症状が低下してきた時は常に相談に乗ってもらっている。		
45	○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	事業所に看護師が居ない為、同法人内特養の看護師に点滴を頼んだり、医療面での相談に乗ってもらったりしている。 また、主治医の病院から看護師が来てくれる時もある。	○	今年度は医療連携体制をとって行き、医療面での充実を図りたいと思っている。
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	提携病院に入院施設もある為、入院時は常に状況を連絡してくれており、出来るだけ早い時期の退院を、こちらも望んでいる事を理解している。 提携していない病院に入院する際も、常に状況を把握し、早期退院について話している。入院時は必ずグループホームでの日常生活状況表を病院に提出し、本人の状態を把握してもらっている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	終末期に入った場合の話し合いは、家族全員と行っている。 いよいよ重度化になった場合は、早期にターミナルケアプランを作成して、医師･家族との話し合いも繰り返し、その都度ケアプランを作成して職員全員が共有できる態勢を整えている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること･できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	毎月の会議に於いて、重度化になっている方や終末の時期の方にとって、今必要な事を十分確認し合い、今後の変化に備えている。 また、主治医にも常に連絡を取り、急な変化などに備えている。 例えば、酸素が必要な方には主治医の許可のもと、居室で酸素を使用出来る環境を整えたりと、状況に応じ出来るだけ早く対応をしている。		

ユニット　はるか

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	（取り組んでいきたい内容（既に取り組んでいることも含む）
49	○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	特養に移られる方が今まで2名居たが、特養に細かな情報を提供し、また転居後も変わりない介護を提供してもらっているか確認している。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	言葉掛けや対応に関しては日頃から十分に注意し定着している。万が一、新人職員などに対応のまずさが見られたときは、他の職員が話しをし、改善している。 記録の持ち出しは禁止しており保管場所は外部から見えないところに保管している。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	できることは自分で行って頂くことを日頃から支援している。本人の考えや思いが本人の中で整理されるまで待ってみることも時に必要と考えており、自分の人生は自分で決めたいと思うのが当たり前のことであるので、職員も自分勝手の介護にならないように、常に話し合い、気を付けている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	出来る限り一人一人の意見や要望を聞き、その要望に添えるように一日の流れや予定を組んでいる。外出し買い物をしたい方や歌を歌って過ごしたい方などそれぞれの思いを尊重し個別に対応していく努力をしている。		
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容･美容は本人の望む店に行けるように努めている。	二人の女性の方は、自ら化粧を毎日しており、男性一人は、ひげを剃ったあとに、ローションを顔に塗布している。 服を買いたい、くし、化粧等の新しいものがほしい、という時は、車を利用して買い物に一緒に行き、ほしいものを自由に選んでもらっている。 美容室には毎月1度来苑してもらっているが、本人の希望で苑外の美容室を利用したいという時は、送り迎え付きの美容院も確保している。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	家事ができる方には、食材を切る、盛り付ける、お茶を用意する、食器洗い、食器拭きなど、一人ひとりに合わせたやり方で行ってもらっている。 誕生会などには、誕生者の好きなメニューを用意している。 また時には気分転換を兼ねて外食をすることもある。		

ユニット　はるか

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	（取り組んでいきたい内容（既に取り組んでいることも含む）
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	たばこを吸う方はいないが、健康状態を考慮して上でおやつ・お酒・飲み物は好きな時に、飲みたい･食べたいを自由に言える環境ができていると思う。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄に関しては、排便表、排尿表を用意しており、職員が記録を共有することで、一人ひとりのパターンを把握し、支援している。 介助が必要な方は、その表を見ながら、援助している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴を好まれ自立されている方は、自由に好きな日、時間帯に入ってもらっている。その他の方は、入浴表を用意し、一人ひとりに合わせた日、時間帯に入浴を楽しんでもらっている。現在夜間入浴者は3名居られる。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	就寝前等は自由に居室で過ごしたり、フロアーで過ごしたりしている。 そこで、それぞれが、読書をしたり、テレビを見たりしている。 また、訴える事が出来ず、移動に介助が必要な方については表情を見ながら居室やフロアのソファに臥床して休息してもらっている。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの好きなことやしたい事を介護者が決め付けず、センター方式等で学んだ一人ひとりの喜ぶ事柄を日々引き出す努力をしている。 また、個人に合わせた役割はほぼ定着しているが、常に職員はできること、出来なくなってきていることを見極めていくことは徹底している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理の出来る方に対しては、自分のお小遣いは自分で管理してもらい日々買い物等で自由に使って頂ける環境にある。		

ユニット　はるか

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	（取り組んでいきたい内容（既に取り組んでいることも含む）
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	季節に関係なく本人の希望に添って出かけている。年始の神社参り、買い物、雪祭りなどにも出かけている。 また、気候が良くなれば、毎日のように公園に散歩し、ドライブが好きな方々を連れて遠出も頻繁に行っている。また、それができる勤務体制が確保されている。今年度は本人や家族の希望により、初めての宿泊温泉旅行が実現している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	本人の希望により温泉や魚釣りで出掛けている。 また、車を運転する職員が多いため、それぞれの思い出の場所に他老を連れて行っている（増毛など）。夏には遠足行事として由仁町へ出かけたり、今年度は宿泊温泉旅行も本人や家族の希望により実現している。 今後もこの様な支援を継続して行きたいと思っている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話は日常的にかけており、手紙は自由に書いていただいている。 手紙を書くことが出来なくなっている方は、本人と一緒に文面を考えながら、職員が代筆したり、声掛けをしながら、本人に書いてもらったりしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	誰でも、来苑時には心良く対応し、いつでも来苑していい雰囲気等を伝えている。 食事時に来苑された方には一緒に食事をして頂いたり、常に歓迎の気持ちを表わすように徹底している。		
（4）安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束に関しては、特養とも合同で勉強会も開き全職員が理解している。家族の同意書をとって止む終えず拘束をしなくてはならなかった方も現在は一人も居ない状態である。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	すべての職員が「鍵をかけること」の弊害を認識している。居室は全て常時開錠している。 しかし、玄関について現在は開錠を基本としているが状況により止むを得ない場合に限り施錠することがある。行事準備で職員が出払い極端に職員の人数が減ってしまい目が届かなくなる恐れのある時など。		

ユニット　はるか

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	（取り組んでいきたい内容（既に取り組んでいることも含む）
67	○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	新しい職員を含め、「プライバシーを守りながら、安全に配慮すること」に関して徹底して指導をおこなっている。		
68	○注意の必要な物品の保管･管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	異食の可能性のある方がいるので、薬類は箱にしまい、カーテンなどをして見えない箇所に置いている。 刃物など危険物は夜間のみ鍵のかかる所に保管するようにしている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故やひやりハットが起きた際は、その場で出勤している職員同士話し合い事故報告書を作成し再発を予防している。 また、毎月リスク会議を開き、原因と対応についてじっくり話し合い、事故を繰り返さないように、無いように取り組んでいる。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	各階の責任者にはAEDの研修を受講させたり、他の職員も、救急時の対応の勉強会に参加はしたが、まだ初期対応の訓練を行っていない職員を優先的に救命講習などを受講させたい。	○	年に2回は同法人内の、他の部署の職員と合同でも良いので、救命講習を行いたい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	火災訓練は年2度は1階･2階想定でおこなっている。今年度は消火活動を実際に行なった。	○	火災訓練だけでなく、地震時の避難訓練も来年度行って行きたい。また、地域の人たちの協力をえられるような働きかけを町内会や催しごとに話していきたい。
72	○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	家族会では総会時に毎年リスクに関しての話し合いをしている。参加できない家族に対しては、電話、面会時、手紙等で連絡し、話し合いの場を設けている。		
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				

ユニット　はるか

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	（取り組んでいきたい内容（既に取り組んでいることも含む）
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	バイタルチェック表を作成し、毎日記録して、体調の変化や異変があった場合は職員間で話し合い主治医に連絡し、指示をもらっている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	担当職員が、それぞれの担当のすべてを把握し、薬が変わったり、服薬状態が変わったりした場合は日誌報告や連絡版に貼る等して全ての職員に分かるように徹底している。また服薬による症状の変化が見られた場合も日誌などを通し職員間で情報を共有するとともに主治医に報告を行う。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	毎日の十分な水分摂取と適度な運動を前提に、排便の困難な方に対しては個別に、乳製品の飲み物を勧めたり、下剤を医師と相談の上服用して頂いている。また、状況に応じて坐薬を挿肛して頂く事もある。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	歯科往診時の医師からの指導を受け一人ひとりの状態を把握している。 できる方は、毎食後の義歯洗浄、うがいを自分で行ってもらっており、出来ない方に関しても介助、又は見守りで行っている。	○	口腔ケアの重要性をより理解していくと共に講習などを通して、知識や技法を今後一層学んで実践していきたい。
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事・水分摂取量は全員の表を用意して、毎食時を含め他の摂取時も、すべて記録し、いつでも摂取量が確認できるようになっている。 また、食事が十分摂取できていない方は、栄養補助食品などで補ったり、好きなものを食べてもらったりして、栄養面については常に把握している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウィルス等）	感染マニュアルにそって感染症に対しての予防と対応は徹底しており、実行している。		

ユニット　はるか

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	（取り組んでいきたい内容（既に取り組んでいることも含む）
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	毎食後、食器類はすべて消毒している。 食材に関しても期限内のものを使用することは当然ながら、国内産や無添加のものを使用するようにしている。		
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （１）居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	深夜以外は常に玄関は開放しており、花壇や畑つくりを家族やボランティアが気楽に立ち寄って職員と協力しながら行ってくれている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有の場所は、どの方にも不快な気分にならないように配慮している。 また、季節の花や旬の食べ物の提供によって季節感を損なわないようにしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	職員は、入居者一人ひとりが満足できる空間を、常に考えて毎日対応している。 また、本人の状態に合わせて、フロアーを４～５箇所に分け、日中、安心して居られる場所を自分で選んでもらったりしている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前、自宅で使っていたものや思い出の品はそのまま持ってきてもらったり、居室に関しては、家族と相談しながらご本人の思い通りにして頂いている。 自分で判断できない方は、家族と話し合って過ごしやすい居室作りをしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	温度調節は職員が夜間・日中に訪室して行い、時には、本人と一緒に行っている。 また、各居室に換気扇を設置し、温度計や加湿器も必要な方には置いて頂いたり、洗濯物で湿度を調整したりしている。		
（２）本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				

ユニット　はるか

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	（取り組んでいきたい内容（既に取り組んでいることも含む）
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	その時の利用者の状態に合わせて手すりなどの設置や、家具の配置に留意している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	入居者の方々、一人ひとりのできること、できないことを職員がいつも見極め、できることは、できるだけ自分で行ってもらうように声掛けなどを工夫している。 その日によって状態が変わる方もいるのですぐに決め付けてしまわず、一定の期間を設け状態を観察した上でその方にあった支援を心がけている。		
87	○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	冬以外は、畑で生った野菜の収穫をしてもらったり、花を摘んだりと活動し、暖かい日は、前庭で体操やレクレーション、昼食会などを行っている。		

Ⅴ．サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	①ほぼ全ての家族 ②家族の2／3くらい ③家族の1／3くらい ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

Ⅴ．サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き生きと働けている	①ほぼ全ての職員が ②職員の2／3くらいが ③職員の1／3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2／3くらいが ③家族等の1／3くらいが ④ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
食事の充実と職員の育成、行事活動に今後も力を入れていきたい。